

2016 年 9 月 9 日

分会ニュース 2016

全日本港湾労働組合
関西地方建設支部
太平ビルサービス分会
大阪府中央区瓦町 1-6-10
TEL 06-6229-3620

組合費は、9月より基本給の1%(パーセント)

今までの半分に減額を決定しました。

10月 職場委員会を開催します。

日時:平成28年10月3日(月) 15:00~16:30

場所:港湾労働会館・会議室 (地下鉄大阪駅下車すぐ)

内容:普段職場で抱えている問題や会社に対する不満、有休使用問題、

人員不足などを発表しあって組合員同士とともに悩み相談しあい

ましょう。

◎ 当日(10月3日)は14:00より、毎月行っております”太平分会執行委員会”を開催しておりますので、そちらへの参加もお待ちしております。

確認内容:現場名、参加人数をお教えてください。

TEL&FAX:06-6229-3620

メールアドレス:taihei.b.s.bunkai@bird.ocn.ne.jp

この間の経過

8月の太平分会執行委員会は8月1日(月)港灣会館(大阪港)で開かれました。ここでは、会社がユニオンショップ協定の改定に関し、東京本社から大阪に送り込む人員を非組合員扱いにしてほしい。協定の自動延長の幅を今の3年から1年にしてほしいと、会社が言ってきているので、各執行委員が考えてきて、次回9月5日の執行委員会で再度話し合うことで散会した。

しかし、その後、○ 分会長、○ 副分会長が労金に行き、闘争資金の証書がないと言って、新しい証書をつくったり、○ 分会長、○ 、○ が職場を回り「組合脱退書」の署名を集めているのが判明した。

また、8月25日に「分会臨時大会」を建設支部や太平執行委員会になんらの報告もなく開こうとした。8月25日、○ ら10名程度が「分会臨時大会」を開こうとしたが、不成立に終わった。これらの組合規律を乱す行動から、支部規約第43条、第44条にもどづき、○ 、○ 、○ は権利停止にした。

○ 副分会長は、8月25日の「分会臨時大会」に役員として名前を出していることが判明したので、組合規律を乱す行動から支部規約第43条、第44条により○ を権利停止とした。

その後、以上4名は、8月29日「組合脱退通知書」を送ってきた。